

会 議 の 名 称	議員定数・報酬等検討 特 別 委 員 会 政 務 活 動 費 分 科 会	開催月日・令和6年 11 月 14 日 開会時間・午前・午後10 時 00 分 閉会時間・午前・午後10 時 34 分
出 席 者	後藤 徹 安井 智子 川柳 雅裕 後藤 國弘 南谷 佳寛 山田 紘治	
欠 席 者		
オブザーバー		
傍 聴 者		
説明のために 出席した者	藤井議会事務局長、浅井議会総務課長、堀議会総務課長補佐、	
協 議 事 項	・ 政務活動費の支給金額について	

【開会＝午前 10 時 00 分】

山田座長

ただいまより政務活動費分科会を開催いたします。安井委員は遅れていらっしゃるということでございますので、よろしくお願いいたします。

本日は政務活動費の支給金額についてを議題とします。前回の分科会では、支給方法を個人支給とする案で、分科会の方針を決定しました。今回は支給金額について再度協議頂きます。現状、支給金額を 12 万円とする案と、必要な経費を積み上げて決定していく案があります。積み上げる案について、後藤國弘委員と後藤徹委員から資料を提出して頂きました。この資料の内容と、他市との比較について事務局から説明をして、その後、各委員から支給金額についての意見を伺います。それでは事務局の説明をお願いします。

議会総務課長

お手元にお配りしました資料を見て頂きまして、こちらは会議終了後に回収ということで、紙で配付させて頂きました。

まずは資料 1 から、明細も出して頂いてるんですけど、明細まではいいかなと思ひまして、トータルの金額を入れさせてもらいました。

内容としましては、研修費としてセミナー受講料と他自治体への調査費用、調査旅費として旅費と宿泊料、コピー印刷代、書籍購入費、広報費として活動報告製作費、新聞等の折込代、あとは広聴費や勉強会等の会場使用料ということで、年間で大体 24 万 2,000 円ということです。

これは領収書と突き合わせて出した数字じゃないので、概算数字として認識して頂ければと思います。

続きまして資料 2 は、合計（１）と合計（２）とありますが、まず合計（１）については、現状とこれからの予定で、調査旅費として交通費や手土産、資料購入費として参考図書購入、あとはセミナー受講料の交通費や昼食代については 1 月と 2 月に予定している金額です。

合計（２）は会派で出していない自己負担費の部分で、こちらが二つ挙がってます。合計すると 11 万 8,000 円ですが、これについては新聞折込代が入ってないということなので、まだこれ以上かかるという内容になっています。

山田座長

それでは、先ほど申し上げましたように 12 万円ということがありまして、積み上げということで 2 案出して頂きま

後藤國弘委員	した。案１は 24 万 2,000 円で、案２は 11 万 8,000 円ということでございますが、この件についてこれから議論して頂きたいと思います。 24 万 2,000 円で積算させて頂いたんですが、これはこれだけ欲しいとかそういう話ではなくて、通常、政務活動を年間通してやっていくとおおよそこれくらいは活動費としているんじゃないかということで、積み上げさせて頂きました。この他にもまだ入用があると思いますし、他自治体の調査等々、様々な調査に行くことは年２回でやっておりましたけども、もっと行きたい場合も出てくる可能性もありますので、このぐらいの経費は議員活動としているんじゃないかという数字であります。これだけあれば議員活動がもっと活発化するんじゃないかと思って出しました。
後藤徹委員	私はまだ議員１年生なので、今年の４月から１年間ということで、８万円の枠で収まるようにやろうと思ったら、このくらいですよということで、実際に県外に行った旅費とか買った本、行政視察を８万円で収めようと思う中でやったので、おおよそこのくらいになりましたと。 あと、広報費に関しては現状は会派でもらってるので、個人で出す活動報告だと政務活動費には該当してこないんで、自分で出していると。これが前回のご説明のとおり個人でもらえるのであれば、こちらも議員活動としてやっているんで、出せるのであればありがたいと。 案１だと折込代とか入ってまして、私は歩いて配ってるので折込代はかかってないんですけど、お金がないから歩いてるわけであって、歩かなくて済むなら政務活動費から出したいくらいで、もう少しかかってくるのかなというのと、実際に行きたいセミナーも８万円の枠なんで、ここに記載してあるだけということをお伝えしておいて、もう少しあるといいのかなとは思っています。
南谷佳寛委員	この２案とも本当にそうだなと思いますけど、先日は月１万円の年間１２万と言いましたが、確かに必要なのは必要なんですが、市民感情を考えると８万円からいきなり２４万円は行き過ぎかなというところで、１２万円かなと思いました。
川柳委員	この二つの事例はよく分かる気がします。私どもの会派では、広報費に全額使って、足らない分は自己負担で

	やっいて、研修行くとか旅費とかは自己負担でやるということで今までやってきました。ある程度の目安として、年間 8 万円あるからこれぐらいの活動をしようかというようなことになってるので、前回も申し上げましたけども、月 1 万円ぐらいで、物価スライドを考えれば今まで 10 万円でできたことが今は 12, 3 万円かかるようなこともあるかもしれないので、月 1 万円の年間 12 万円とするということは、この資料を見てもそれが妥当かなと私は思料します。 (「妥当というのはこの資料が妥当ということですか」と呼ぶものあり)
川柳委員	この資料を見て年間 12 万円が妥当かなと思います。
安井委員	活動している議員とそうでない議員で差があるとは思いますが、活動しやすい金額にしたほうがいいと思っております。12 万円くらいがいいとは思いますが、24 万円分活動している方には少ないのかなと思います。
山田座長	事務局から追加で配付して頂いた資料について、説明をお願いします。
議会総務課長	まず左側の表につきまして、県内 21 市の平均は 20 万 8,000 円、支給していない自治体もあるので、それを除外すると 25 万 7,000 円、高額を除いた数字的に妥当なところの平均は 17 万円になります。 表の右側の同規模人口は、全国的な同規模人口の平均です。今説明した表については年額で、さらに右に記載してある全国市議会議長会の資料を抜粋したものは月額になります。
山田座長	今の説明の関係でご意見ををお願いします。
南谷佳寛委員	確かに今までの 8 万円というのは少なすぎたと思う。県内 21 市の高額支給している自治体を除いても 17 万円ということは、月 1 万 5,000 円くらい支給されているということだし、「全国市議会議長会資料抜粋」を見ても、月 1 万円以上 2 万円未満が 47%、2 万円以上 3 万円未満が 32%で、多分 1 万円以下はほとんどないと思います。 ただ、先ほどから言っているとおりいきなり 8 万円から 24 万円に上げるのは行き過ぎなので、月 1 万円の 12 万円

後藤國弘委員	くらいが妥当かなと思います。確かに活動していく上で絶対に足りないとは思いますが、市民感情を思うと。 政務活動費は会派の支給だと使い方が限定されて、個人支給だと自由に使えるところがあって、かなり金額が変わってくるんじゃないかなと思います。会派で12万円だと会派全体として動ける部分はあるかなと思いますが、個人で調査をすると、12万じゃ全然足りない部分が出てくるかなと思います。 まず、個人に支給するのか、会派に支給するのかはっきりして頂くと、割と決めやすいかなと思うんですが。
山田座長	この件については個人支給が前提です。
後藤國弘委員	個人支給であれば、12万では自由に活動できる範囲が少なくなると思うんですね。どういうことかという、個人で動く部分だけでなく、会派で動く部分も個人から出していかないといけなくなりますので。そうすると、個人支給で12万円は若干少ないような気がします。
川柳委員	今日頂いたこの資料を見ると、前回頂いた県内の議会で12万円が多かった記憶が薄れてくるんですけど、私は先ほど南谷佳寛委員が言われたように、8万円を決めた人は何を考えてたんだと思うので、そこからまず抜けることを考えて、とりあえず12万円ということで、この会の意義を尊重してもらいたいなと思ってます。
後藤徹委員	やりたいことを全部やろうと思うと、12万で足りるか足りないかということになってしまうと思うんです。決められた額の中で、自分がやりたいことをどれだけやっていくか検討していくのか、あるいは、やれる分だけ全部やりたいから額を上げるのかどちらかだと思うんですけども、そういった場合に、市民感情であるとか、他市町の状況を考えたときに、皆さんある程度の額を決めて、自分のやりたいことが全部できないかもしれないけど、もらった額でおおよそ何とか頑張れる金額を出しているのかなと。そういうところでいくと、平均値でやっていくのがまずいいのかなと感じております。
安井委員	24万2,000円の内訳で広報費は大体どれぐらいかかっていますか。

後藤國弘委員	広報費は活動報告の製作費が、年4回作ると8万円から9万円ぐらいかなと。それから折込代は地区を限定すると大体1万円ぐらいなので4万円で、合計で12万円ぐらいかなと思います。
安井委員	広報費でも12万円ぐらいかかるということですので、8万円から12万円にしても、個人の議員活動には若干足りないのかなという気がしておりますので、15万円から16万円でもいいのかなと感じております。
山田座長	先般、月1万円の年間12万円ぐらいが妥当ではないかという答えの中で、本日は資料を提出して頂き、議論をさせて頂きましたが、やはり8万円という根拠が分からない中で、12万円のほうが市民感情もあるしあまり急に上げるのはというご意見もございました。 安井議員のように12万円では足りないという意見もあったわけですが、どうも12万円ぐらいが答えのようでございますが、この関係についていかがでしょうか。
後藤國弘委員	政務活動費は何に規定されていますか。
議会総務課長	条例です。
後藤國弘委員	上げることは賛成で、12万円ぐらいが市民的には妥当かなとは思いますが、条例の中に一文だけ入れてほしいと思うのは、「社会情勢を鑑みて随時検討していく」とか、そういう条文があると。時代によって変わっていく部分があると思いますので、今までの8万円のように今回決めた状態で継続する形になると思うので、今後委員会等で変更できるような制度にして頂きたいと思います。
山田座長	但し書きを入れるか入れないか、事務局の意見をお願いいたします。
議会総務課長	物価等の社会情勢は、またそのときに特別委員会や全員協議会を開いてその都度決めていくほうが。例えば議事録という形で、分科会で出た意見を残しておけば、後々確認したときに足跡として残るかなと。 あと、12万円で中間報告するのか、12万円の他に安井委員から15万円か16万円という案も出たので、出た案を報

山田座長	告して特別委員会で多数決を採るとか、そこも決めて頂けると。 分科会は方向性を示すだけであって、結果的には 18 人の議員にご意見を頂かないといけないだろうと私は思っております。事務局がおっしゃったように、今日の主だった意見をまとめて、全議員に諮って、それで決定していけばいいと思っております。 金額が大きいものもありましたが、やはり今が上げるチャンスだと思っています、市民感情にあまり影響しないように。それでは、事務局で今日の分科会で出た案をとりまとめて頂いていいですか。
議会総務課長	分かりました。
山田座長	そのようにこの件は進めさせていただきますが、よろしゅうございますか。 (異議なし)
山田座長	12 月に特別委員会で中間報告をして、それから 1 月に分科会を開催したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。中間報告は座長一任でよろしいでしょうか。 (異議なし)
山田座長	1 月の分科会の日程は事務局と相談させていただきます。それでは本日の政務活動費分科会を終了させていただきます。ご苦勞様でございました。 【閉会＝午前 10 時 34 分】